

保護者向け児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表：令和 6 年 1 月 20 日

事業所名 発達支援ルームどれみ

保護者等数(児童数) 110

回収数 36

割合 33 %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	<input type="radio"/>				・奥の方のスペースがどうなっているか分からない
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	<input type="radio"/>				・様々な職種の先生に専門的な助言を受けることができる
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	<input type="radio"/>				
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	<input type="radio"/>				
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	<input type="radio"/>				
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	<input type="radio"/>				
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	<input type="radio"/>				
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	<input type="radio"/>				・色々な活動があり、子どもの視野が広がっている
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか				<input type="radio"/>	・幼稚園に通っているので、必要ないと思っている
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	<input type="radio"/>				
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	<input type="radio"/>				
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	<input type="radio"/>				・その都度相談できているので、今はそれで十分 ・保護者発信以外では、あまり助言が無い
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	<input type="radio"/>				・先生が子どもの困りごとを把握できている ・細かく教えてもらえて、成長が分かりやすい
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	<input type="radio"/>				・小まめに相談に乗ったり助言がある ・職員からの助言をもっと積極的に頂きたい
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか				<input type="radio"/>	・保護者会等の交流の機会があると嬉しい ・無くてもいいと思っている

	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	○					・色々な相談にもすぐに対応してもらえて、ありがたく感じる
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	○					
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	○					
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	○					
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか					○	・訓練を実施したことの報告が適宜であると安心する
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか					○	
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	○					・間隔が空くので最初は泣くことが多いですが、慣れるといつも楽しく過ごせる ・嫌がることなく通えており、楽しいのだと思う
	㉓	事業所の支援に満足しているか	○					・丁寧な指導でこれからも通わせたいと思う ・実際の活動の様子を見たい ・もう少し日数を増やしてほしい

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

事業者向け児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表：令和 6 年 1 月 20 日

事業所名 発達支援ルームどれみ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		
	②	職員の配置数は適切である	○		
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		パーテーションや衝立を使用し、特性に配慮して環境設定を行っています。バリアフリー化は十分ではないものの、身体的補助が必要な児には職員が付くことで対応しています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		週に一度会議を実施して目標設定や振り返りを行っています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	標準化されたアセスメントツールは使用せず、保護者からの聴取を主に行っています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		1～2週間程度で活動プログラムを変えて実施しています。

16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて児童発達支援計画を作成している	○		
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		
20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在、医療的ケアが必要な子どもや、重症心身障害のある子どもの利用はありません。
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育所等訪問支援との情報共有や、アセスメントシートの作成等を必要に応じて実施しています。
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		アセスメントシートの作成を必要に応じて実施しています。
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		
29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		療育後に保護者と情報共有を行う時間を設けています。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		

保護者への説明責任等	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、おたよりを作成して配布しています。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		保護者に記入していただく書類にて状況を確認しています。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者に記入していただく書類にてアレルギーを確認しています。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		現在、身体拘束が必要な子どもの利用はありません。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。